

骨髄バンク事業にご協力をお願いします

白血病や再生不良性貧血などの病気は、骨髄移植や末梢血幹細胞移植という治療法で治すことができるようになりました。

この治療法には提供者（ドナー）が必要ですが、まだまだ不足しているため、移植を受けられない患者さんがいます。



一人でも多くの患者さんを救うために、一人でも多くのドナー登録が必要です。骨髄バンクについてご理解いただき、ドナー登録にご協力をお願いします。

ドナー登録できる方

- 骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
 - 年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方
 - 体重が男性45kg以上／女性40kg以上の方
- ※ 提供できる年齢は20歳以上、55歳以下です。提供にあたっては家族の同意が必要です。

事業主の皆さまへ

骨髄ドナー休暇制度について

骨髄バンクを介して骨髄を移植する場合、ドナーの方には検査や健康診断のため、数日の通院及び入院が必要となります。

事業主の皆さまには骨髄バンク事業にご理解をいただくとともに、ドナーである従業員の方が安心して骨髄を提供できるよう、「**骨髄ドナー休暇**（骨髄提供のための有給休暇制度）」の導入にご協力いただきますようお願いいたします。



移植経験者、提供ドナーの話を聞いてみませんか？

日本骨髄バンクでは、移植によって元気になられた元患者さん、骨髄を提供されたドナーの方等が学校や企業・団体等に出向き、骨髄移植や提供の体験談、ドナー登録や骨髄提供方法、骨髄バンクの現状について講演を行っています。

講演に係る謝金や交通費、資料等は、日本骨髄バンクで負担・準備されます。

講演会をご希望される場合は、日本骨髄バンクへお問い合わせください。

公益財団法人 日本骨髄バンク 広報渉外部
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-19
廣瀬第2ビル7階
TEL : 03-5280-8111 (平日 9:00~17:30)
FAX : 03-5280-0101